

一般事業主行動計画

有限会社 ふくだぐみ

社員がより子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和10年8月31日

2. 内 容

目 標 1 : 更なる所定外労働削減の為、「ノー残業デー」制度をより充実させる

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和5年 9月～	現行の「ノー残業デー」制度実施による所定外労働時間削減効果を分析する為、ノー残業デー制度の実施状況と運用実績および所定外労働時間数の推移を把握
令和5年11月～	所定外労働の原因を分析するため、従業員へのヒアリングを実施
令和6年 1月～	ヒアリング結果の分析
令和6年 2月～	制度内容の再検討
令和6年 4月～	新たな「ノー残業デー」制度の開始
令和7年 4月	定期的の実施状況の報告及び制度の再検討

目 標 2 : 有給休暇取得日数を一人当たり年5日増加させる
有給休暇取得率50%以上を実現する

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和5年 9月～	有給休暇取得を妨げる要因を分析するため、有給休暇取得状況の把握と従業員へのヒアリングを実施
令和6年 1月～	ヒアリング結果の分析
令和6年 2月～	有給休暇取得日数増加の為の対策を検討
令和6年 4月～	有給休暇取得日数増加に向けた対策を実施
令和7年 4月～	定期的の実施状況の報告及び対策の再検討